

2022（令和4）年度 事業計画



ほうりんかい
社会福祉法人 峰林会

特別養護老人ホーム峰林荘
短期入所生活介護事業所
峰林荘通所介護事業所
デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン
あかり居宅介護支援事業所

法人理念

「他人（ひと）を思いやる心」

- 1 ここでは、みんなが家族です
- 2 明るく豊かな生活を目指して
- 3 地域、家族の幸せをめざして
- 4 健康で明るい地域福祉の発信所

2022（令和4）年度事業計画

基本方針

社会保障制度の重要な部分を支えている社会福祉事業の担い手として、私たちに求められる要求は高まるばかりです。福祉事業は措置から契約の時代に入り民間企業との共存が求められる中、私達は第一種社会福祉事業の運営者としての責任・使命を再認識し全職員が一丸となりこの守谷の地で更なる発展を成し遂げることで、利用者・ご家族・職員の幸せに貢献・追求いたします。

中期経営計画推進の立案時（2020年度から2023年度）には誰もが予想し得なかった新型コロナウイルス感染症の影響は長期化し、ウイルス株の変異も7回を数えるとも言われています。また、従来からの少子・高齢化の問題に直面している社会福祉の世界はさらなる効率化が求められていることはもちろんのこと、事業運営の透明性や財務規律の強化が喫緊の課題となっています。

前述の通り今年度は中期経営計画推進の最終年度に当たり、6つの行動指針を基盤とし一層の充実を目指します。

予期せぬ自然災害等に対して事業継続化計画（BCP）により、途切れることなく「地域包括システム」の中での役割を担えるように、組織の充実・強化へ取り組んで参ります。

地域の皆様との交流や連携、ボランティア団体の受け入れに関しては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため推進できませんでした。

地域社会との繋がりは峰林会において、最も大切とするところであります。感染状況は予断を許さない状況ですが、いつでも再開できるよう準備を進めて参ります。

経営ビジョン

1. 利用者、家族の幸せ
2. 職員の幸せ
3. 地域社会とのつながり
4. 経営組織としての充実

行動指針

1. 人権の尊重
2. サービスの質の向上
3. 地域社会との関係の継続
4. 生活・ケア環境の向上
5. 地域福祉の推進
6. 説明責任の徹底

事業方針・実施事業

1. サービス向上への取り組み

- 1) 利用者本位のサービス提供を行う。
 - 利用者とかかわる姿勢の再確認
 - 職員のスキルアップを図るための研修の充実
 - 利用者やその家族の声を受け止めたサービスの改善
- 2) 福祉サービスの質の向上を図る。
 - あらゆる業務の推進マニュアルの作成
 - 情報共有と時間の省力化のために記録業務のICT化を進める。
(眠りスキャン¹の導入 2022年1月中旬)
- 3) 地域との交流と連携を図る。
 - 地域交流ホールの活用（地域における公益的な取り組みの推進）
 - 地域住民、地域組織との連携
 - 大野まちづくり協議会、大野地区社協、地域防災への参画（消防団との連携）
 - 地域団体等との交流
 - 守谷市商工会、守谷市国際交流協会、ボランティア協会、市民活動支援センター等
- 4) ボランティアの受け入れを推進する。
 - ボランティア受け入れの体制整備
- 5) 安全管理・リスクマネジメントを推進する。
 - リスクの確認、見直しを図る。
 - リスク撲滅のための推進マニュアルの作成・研修の実施

2. 組織強化への取り組み

- 1) 社会福祉法人としての責務を遂行する。
 - 理事会、監事会、評議員会の適正な開催並びにそれぞれの役割の運営を行う。
- 2) 魅力ある組織づくりを推進する。
 - 職員自らが峰林会の魅力を発信できる体制づくりを進める。
 - ソーシャルネットワークの活用を推進する。
 - 園児、児童、生徒との交流事業を行う。
- 3) 管理機能の充実を図る。
 - 組織の運営に沿った諸規定の見直しを行う。
 - 運営のために必要な新たな規程を制定する。
- 4) 広報活動の充実を図る。

¹眠りスキャン「マットレスや敷布団の下に敷いて睡眠を計測できる睡眠センサー（見守りシステム）」

ホームページの有効活用を推進する。

新鮮な情報の発信

人材募集としての活用

広報紙の内容充実

効果的な活用方法の探求

5) 業務分掌と責任体制を明確にする。

従来の方法や考え方にこだわらない改革・改善を進める。

役割分担と権限委譲による責任体制を明確にする。

部門間の連携強化による業務の効率化、迅速化を図る。

6) 会議の充実を図る。

会議の在り方を再確認する。

効果的な戦略討議を行う場とする。

3. 人材確保・育成への取り組み

1) 人材の確保、育成を図る。

ハローワークの他、紹介事業所等の情報収集を行い、積極的に人材の確保を行う。

高等学校、専門学校へ定期的、計画的訪問によるPRを行う。

職員にとっての働きがい、働きやすさに繋がるキャリアパスの提案を行う。

研修受講の支援体制の充実を図る。

技能実習生の受け入れを継続的に行う。

2) 人事施策を構築する。

人事考課制度の運用を通し、キャリアパスを形成する。

就労意向調査を継続し、組織環境をリフレッシュさせる。

3) 働きやすい職場環境づくり。

子育てしながらも働ける環境づくりを行う。

企業主導型保育園との提携

職場環境の改善として健康診断受診内容の充実を図る。

産業医との連携強化

ストレスチェック実施

メンタルヘルス対策の充実

ハラスメント対策の充実

職員表彰を実施する。永年勤続表彰

4. 経営基盤充実への取り組み

1) 環境と経営状況を把握する。

様々な角度（係数による比較等）から見た費用対効果の意識付けを図る。

稼働状況の定期的な分析と周知を行う。

- 地域ニーズの分析を行う。
- 2) 収入と支出のバランスを保つ。
稼働状況を分析し早期的な対策を図る。
一人ひとりがコスト削減への取り組みを推進する。

5. 安全対策・災害時への取り組み

- 1) 安全対策の充実を図る。
建物内外の修繕を行う。
快適な住環境の提案を行う。
施設内定期巡回を実施する。
(危険箇所、修繕箇所を早期発見、改善する)
- 2) 災害対策の充実を図る。
災害時対応事業継続計画書による対策を推進する。
災害時に備えた定期点検実施
災害の発生状況に応じた職員の配備体制の確立
様々な状況を想定した避難訓練の実施
地域住民と協働連携した避難訓練の実施
館内停電に備えた備品整備
備蓄品の計画的な購入と適正管理
- 3) 感染症対策の充実を図る。
新型コロナウイルス感染症発生時対応事業継続計画による対策を推進する。
新型コロナウイルス感染症予防対策委員会の開催
感染時想定訓練の実施

事業所別計画

特別養護老人ホーム峰林荘 ユニット課 地域密着課

- 1) 心身状態に合わせた「その人らしい」暮らしの実現
一人ひとりの入居者の生活歴・心身状態を知り、安心して自律的な生活を送れるように支援する。
- 2) 職員の質の向上を図る。
介護職として、入居者の状態や状況に合わせた判断、支援が出来るよう、自ら学ぶ姿勢を持つ。
- ・育成マニュアルを見直し、スキルチェックシートを活用する。
 - ・知識や技術の向上のため、外部・内部・ウェブ研修への積極的な参加、伝達研修を行うことで情報を共有する。
 - ・眠りスキャンを活用し、入居者の暮らし作りを行う。夜間の入居者個々の睡

眠リズム・状態把握をし、ケアに活かせる業務作りを行う。

3) 感染症対策

- ・マニュアルの再確認を行うと共に、対策に必要な知識・技術を身に着ける。
- ・感染症発生時を想定した訓練を計画し実施する。

4) リーダー会議、部署内会議の定期開催

1. ユニットもみじ

1) 業務、ケアの見直し

- ・職員中心の介助ではなく入居者の意思決定を尊重した入居者中心のケアを、提供していく。
- ・各職員が介護記録システム「ケアカルテ」に必要な記録を入力する能力を高める。
- ・感染症について正しい知識と最新の知識を持ち、定期的に研修や訓練を行う。

2) 情報共有

- ・ノートの活用、直接の伝達など申し送りの徹底と月 1 回のユニット会議の中で情報を共有し、職員間で 24 時間シート²を活用したケアの見直しや統一を図る。

3) 余暇活動

- ・季節を感じる環境を整える。24 時間シートを活用し、入居者それぞれが楽しめる手作りおやつ、散歩、読書などを行う。

2. ユニットひまわり

1) 業務、ケアの見直し

- ・日々の生活の中で、本人の持てる力を活かした介助、自律支援を念頭に置き、ケアを行っていく。
- ・業務の効率化、見直し、職員負担の軽減を図り、業務の再認識をする。

2) 情報共有

- ・入居者の状態変化を情報共有するために hotbiz³、連絡帳、24 時間シートの活用、定期的なユニット会議を開催する。

3) 余暇活動

- ・コロナ禍のため、外出する機会は減少しているが、気候の良い日には、近隣の散歩や、入居者が楽しめるおやつ作り、季節を感じる行事を楽しむ。

3. ユニットすみれ

1) 業務、ケアの見直し

- ・コロナ禍での感染症対策として、入居者の体調管理、清掃や消毒など清潔な環境作りを徹底する。

² 24 時間シート「24 時間の生活にそって本人の意向や必要なサポートを記入するシート」

³ hotbiz「コンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア」

- ・入居者の状態や希望に沿って、排せつや食事介助などの介助方法を統一する。
- 2) 情報共有
- ・日頃から情報共有に努めているが入居者への対応に変更があった場合には、どの職員でもすぐに対応ができるように、hotbizをはじめとした情報手段を活用する。
 - ・顔を合わせたユニット会議を開催し、入居者の情報やケアの方法を直接検討する場を持つ。
- 3) 余暇活動
- ・コロナ禍で外出が困難な中、室内で行える入居者のレクリエーション用品を充実させて楽しみを増やす。
 - ・24時間シートを活用し、入居者それぞれが楽しめる趣味活動を行う。
 - ・季節を感じさせる環境作り、おやつ作りで入居者と職員が共に暮らしの中で楽しさを感じていただく。

4. ユニット花みずき

- 1) 業務、ケアの見直し
- ・職員によりケアの方法が違うことが見受けられた。年齢、性別、経験年数により違いはあるが、全員同じ方法でケアができるマニュアルの作成、24時間シートの活用で統一した介助を行う。
 - ・社会人として求められるマナー、介護職としての知識、技術の自己研鑽、研修の機会を提供し、できないことができるように、知らないことを知ることによってレベルアップし、より良いユニット作りを目指す。
 - ・眠りスキャンを導入することにより、今後自分たちのケアにどう活用していくかが求められる。最初は機器に慣れることと、入居者の睡眠状態を把握し、日中の過ごし方を検討する。
- 2) 情報共有
- ・入居者一人ひとりのニーズを把握し、サービスを提供する。本人の持っている力を活かし自己決定の機会を持ち、その人らしく暮らせるようにユニット会議やhotbiz、申し送りノートの活用、日々の職員間での話し合いから、方向性を定めケアに活かしていく。
- 3) 余暇活動
- ・コロナ禍でも入居者が楽しめる季節を感じられる行事等を計画し実行する。
 - ・手洗い・消毒は引き続き継続し、日頃から県内の感染状況も踏まえ普段の行動に反映させる。

5. 地域密着どんぐり

- 1) 業務、ケアの見直し
- ・入居者一人ひとりが意欲(やりたいこと、出来ること)を持って生活が送れるようにサポートする。

- ・入居者の状態の変化を見逃さず状態の低下や事故等を防ぐ。
 - ・職員のスキルアップに努める。
 - ・入居者個々の身体的状態⁴、認知症⁵を把握し、入居者主体の介護を行う。
 - ・ケアプランを把握し実施する。
- 2) 情報共有
- ・職員間の報告・連絡・相談がしっかりできるよう紙媒体から hotbiz 等 IT (情報技術) を使った情報の共有をしていく。
 - ・施設内・外研修の積極的な参加
 - ・部署内会議の開催
 - ・眠りスキヤンの活用
- 3) 余暇活動
- ・余暇活動(口腔体操、読み聞かせ等)を行い、入居者の生活にメリハリを持っていただく

峰林荘短期入所生活介護

- ▶ 在宅生活を送っている利用者が、短期入居生活においても本人の能力、本人のペースに応じた過ごし方ができるよう生活全般の支援を行う。
- 1) ケアプラン⁶に基づき、個別支援計画書の作成と見直しを行う。
 - 2) 在宅生活の継続を重視し介護者の介護負担の軽減とリフレッシュが図れるよう受け入れの調整を行う。
 - 3) キャンセルや施設入居者に入院者が出た際は、各居宅介護支援事業所に空床情報を提供し、空床を減らすよう努める。

医務課

- ▶ 業務内容を改善し、スムーズな業務を行うことで質の良いサービスを提供する。
- 1) 業務推進マニュアルを作成する。
 - ・事務作業を含め、誰もが業務を担える体制作り
 - 2) 業務分担の見直し
 - ・施設全体を3ブロック(ユニット×2、地域密着×1)とし、3ブロックをローテーションすることで医療情報を共有する。
 - 3) 在宅医療の受け皿としての機能を充実させる。
 - ・医療依存度が高い利用者の受け入れを開始する。
 - ・看取り期の利用者を受け入れる。
 - ご家族に寄り添った看取り期の看護・介護を行う。

⁴ 身体的状態「主に身体の状態(麻痺、拘縮、日常生活動作(ADL)など)」

⁵ 認知症「アルツハイマー型、脳血管型、レビー小体型等の脳の障害によっておこる症状」

⁶ ケアプラン「利用者が直面している課題や支援方法、介護保険サービスの内容をまとめた計画書」

栄養管理課

- ▶ 季節や旬を楽しみながら、安全で栄養ある食事の提供を行う。
- ▶ 健康維持のサポートを行う。
- ▶ 衛生管理、健康管理を徹底する。
 - 1) 季節を感じ、楽しめる献立・食事を提供する。
 - 2) 個人に合わせた『食べてもらう工夫』を行う。
 - 3) 多職種連携・協力にて情報共有に努め、栄養的サポートを強化する。
 - 4) 自然的排便に近づけるため、食品やオリゴ糖での排便コントロールを行う。

峰林荘通所介護事業所

- ▶ ここが「第二の家」として、家庭的な雰囲気できつろいでいただく。また、より地域に根差した通所介護を目指し、令和4年4月より「地域密着型通所介護」への移行と土曜日営業を行う。地域への取り組みとしては、コロナ禍のため人との交流が難しいが、散歩を兼ねながらゴミ拾いを定期的実施する。
- ▶ 機能訓練でのADLの維持やレクリエーション等に参加する楽しみを提供する。
- ▶ いつまでも住み慣れた自宅や地域で生き生きと暮らせるように支援する。
 - 1) 顔の見える・相談しやすい関係づくりを構築する。
 - 各居宅介護支援事業所へデイの情報（空き情報や特色等）を発信する。
 - 他事業所との連携、情報の共有をする。
 - 2) 広報紙の発行やツイッター更新・峰林荘ホームページにて新鮮な情報の発信をする。
 - 3) 業務マニュアルの見直し並びに仕事分担を再確認して効率化を図る。
 - 4) 情報共有を図るため、デイ会議を定期的開催する。新しい取り組みやレクリエーションを計画・実施を行う。
 - 5) より質の高いサービスを提供できるよう施設内研修や外部研修に参加する。

デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン

- ▶ 職員一人ひとりが意識をもって連携とチームワークを図り、自律支援のためのかかわりに努め、可能な限り慣れ親しんだ地域で生き生きと生活できるよう支援する。
 - 1) 各職員の業務分担が見える化し責任をもって業務にあたり、各職員が利用者増加に向けての行動をする。
 - 2) 広報紙発行（毎月）やインターネット等による情報発信に努める。
 - 3) レクリエーション活動や行事において、利用者の嗜好を考慮し満足度向上につながる計画を考え、実施・行動しサービスの充実を図る。
 - 4) 感染症拡大防止対策を徹底し、また事故防止に努め、安全安心な環境づくりと

サービスを提供する。

- 5) ゆうゆう会議と毎日のミーティングで職員間の情報の共有を行い、個々の利用者の状態や状況に応じたニーズを把握し、サービス計画に基づいた支援を行う。
- 6) 施設内研修や外部研修に積極的に参加し、質の高いサービスの提供に努める。

あかり居宅介護支援事業所

- ▶ 利用者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようかかわっていく。
 - 1) 関係機関との連携、事業所内での情報共有し、その方に必要な支援を確実に行う。
 - 2) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との困難ケース等の地域ケア会議に積極的に参加する。
 - 3) 計画的な研修体系を作り、個々のケアマネジャーに応じた研修への参加の機会を作る。
 - 4) 事例検討会を定期的実施する。
 - 5) 介護の悩みや心配ごとの相談に対応する。

委員会別計画

入居検討委員会

- ▶ 入居の要件に該当するか否かを判断する。
要介護3以上と認定された方で居宅において介護困難の方
要介護1または要介護2で特例的に該当する方
- ▶ 原則、月1回の開催である。状況により3ヶ月に1回まで延伸することができるため適宜開催する。
 - 1) 申込者については、原則として半年毎に電話等による実態把握確認を行う。
 - 2) 連絡が取りにくい申込者に対しては適宜郵送にて確認を行う。
 - 3) 市役所並びに居宅介護支援事業所に情報提供を依頼する。
 - 4) 入所評価基準の点数の高い申込者には、面会による調査を実施する。

地域密着型運営推進委員会

- ▶ 地域密着型の峰林荘及び峰林荘通所介護事業所ならではの特色をより多く発信する。
 - 1) 守谷市役所介護福祉課、地域民生委員、入居者（利用者）家族が参加のもと、

地域密着型の近況報告、取り組みを峰林荘地域密着型運営推進会議で報告する（2ヶ月毎に開催）（峰林荘通所介護事業所の運営推進会議は6ヶ月ごとに開催）。

2) 要望等の聞き取りと対応の検討を行う。

その他の委員会別計画

安全衛生委員会

- ▶ 職員と職場の衛生管理を行い、職員の健康増進やモチベーションの向上に努める。
 - ・健康診断とインフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施する。
 - ・月例で職場の安全衛生状況のチェックを行い、職場環境の整備をする。
 - ・産業医と連携し助言と指導を得て、職員の健康を確保する。
 - ・ハラスメント対策を明確化する。
 - ・運転者の酒気帯びの有無の確認と記録をする。（10月よりアルコールチェッカー検査の義務化）
 - ・新型コロナウイルス感染症予防接種を行政の指示に基づき実施する。

感染症及び食中毒対策委員会

- ▶ 感染症及び食中毒の発生とまん延を防ぐ知識の普及、予防、対策、管理をする。
 - ・感染症及び食中毒対策委員会を開催する。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症予防対策委員会を開催
 - ・新たな感染対策マニュアルの作成、見直し
 - ・計画による訓練実施

安全対策委員会（①安全対策委員会 ②リスクマネジメント委員会 ③身体拘束廃止委員会 ④虐待防止委員会）

- ▶ 利用者の人権と尊厳を尊重した制限のない暮らしを続けていく中で、事故を防止し、安全で適切かつ質の高いケアを提供する。
 - ・利用者の状態把握やヒヤリハットの事例収集、事故分析を行い、予防に取り組む。
 - ・個人情報保護も含めたリスクマネジメント学習を行い、事故を未然に防ぐ。
 - ・身体拘束をしないケアの実践に取り組む。
 - ・生活空間、動作、精神的な制限などが無意識に行われていないか確認をする。
 - ・3か月に1回以上の委員会を開催する。

▶ 見守り機器等活用委員会

- ・見守り機器を安全かつ有効に活用するための検討をする。
- ・3ヶ月に1回以上の委員会を開催する。
- ・管理者と実際に夜勤を行う職員を含むユニットリーダー等が参加し、夜勤職員の意見を尊重するように努める。
- ・見守り機器に起因する介護事故、ヒヤリハットの状況を把握し分析し再発防止策を検討する。
- ・夜勤を行う職員に対してアンケートやヒアリング等を行い人員配置の検討等を行う。
- ・見守り機器のチェックを月に1回以上行う。
- ・見守り機器の実習を含めた研修とメーカーと連携した定期点検を行う。
- ・居室への夜勤者の訪問を適切に行う。

防災委員会

- ▶ 職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。
 - ・地域と連携した防災（自然災害を含む）訓練と教育を推進する。
 - ・消防設備の保全を確実にする。
 - ・備蓄品の管理をする。

研修委員会

- ▶ より質の高いサービスを提供できるよう、知識、技術の向上を図る。新型コロナウイルス感染防止のため、研修は動画配信やオンライン研修を活用する。
 - ・施設内研修計画を策定し実施する。
 - ・外部研修へ積極的に参加を促す。
 - ・キャリアパスに沿った個別研修計画を策定し専門性の向上に努める。

給食・褥瘡予防委員会

- ▶ 利用者の希望に沿ったより質の高い食の提供とともに、褥瘡の発生予防とケアの提供を行う。
 - ・給食会議において、献立、嗜好、給食量、個別カロリー、行事食について協議する。
 - ・褥瘡の防止対策の実践と、職員への褥瘡防止対策の徹底と教育をする。

広報委員会

- ▶ 利用者とその家族、関係機関との連携を深める。
 - ・ 広報紙を発行する。
 - ・ ホームページ並びにツイッターを使った情報発信を行う。

苦情処理委員会

- ▶ 利用者とその家族等からの苦情について、適切な解決を図る。
 - ・ 苦情になる前の気づきを大切にする。
 - ・ 苦情から重要なニーズの把握をし、適切な解決を図る。

2022年度 行事計画表(前期)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		
1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	感染症予防対策委員会
2	土	2	月	2	木	2	土	2	火	2	金	
3	日	3	火	3	金	3	日	3	水	3	土	
4	月	4	水	4	土	4	月	4	木	4	日	感染症予防対策委員会
5	火	5	木	5	日	5	火	5	金	5	月	
6	水	6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	
7	木	7	土	7	火	7	木	7	日	7	水	感染症予防対策委員会
8	金	8	日	8	水	8	金	8	月	8	木	経営会議・運営会議、研修会
9	土	9	月	9	木	9	土	9	火	9	金	
10	日	10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	職員健診
11	月	11	水	11	土	11	月	11	木	11	日	経営会議・運営会議、研修会
12	火	12	木	12	日	12	火	12	金	12	月	事務所会議
13	水	13	金	13	月	13	水	13	土	13	火	経営会議・運営会議、研修会
14	木	14	土	14	火	14	木	14	日	14	水	事務所会議
15	金	15	日	15	水	15	金	15	月	15	木	経営会議・運営会議、研修会
16	土	16	月	16	木	16	土	16	火	16	金	法人監事監査
17	日	17	火	17	金	17	日	17	水	17	土	事務所会議
18	月	18	水	18	土	18	月	18	木	18	日	地域密着運営推進会議
19	火	19	木	19	日	19	火	19	金	19	月	観音様の日
20	水	20	金	20	月	20	水	20	土	20	火	入居検討委員会、地域密着運営推進会議
21	木	21	土	21	火	21	木	21	日	21	水	避難訓練①日中想定・台風、デイ合同
22	金	22	日	22	水	22	金	22	月	22	木	役員会(理事・監事 決算関連)
23	土	23	月	23	木	23	土	23	火	23	金	コンビニ弁当・スイーツ
24	日	24	火	24	金	24	日	24	水	24	土	観音様の日
25	月	25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	入居検討委員会、地域密着運営推進会議
26	火	26	木	26	日	26	火	26	金	26	月	観音様の日、コンビニ弁当・スイーツ
27	水	27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	敬老会・観音様の日
28	木	28	土	28	火	28	木	28	日	28	水	
29	金	29	日	29	水	29	金	29	月	29	木	
30	土	30	月	30	木	30	土	30	火	30	金	※大野ふれあい祭り
		31	火			31	日	31	水			

備考(月間)
 ・家族役員会、総会 ・桜花見 ・イチゴ狩り
 <ゆうゆうケア・ワン>
 ・花見(桜・チューリップ)
 ・鯉のぼりドライブ ・菖蒲湯 ・GW特別メニュー ・貯水槽点検 ・エレベーター法定点検
 <ゆうゆうケア・ワン>
 ・避難訓練 ・鯉のぼり見学 ・菖蒲湯
 ・あやめ見学
 <ゆうゆうケア・ワン>
 ・花見(あやめ)
 ・香取神社祭礼 ・もりり保育園交流会 ・土用の日特別メニュー ・七夕飾り ・参議院選挙不在者投票
 <ゆうゆうケア・ワン>
 ・七夕行事
 ・峰林荘夏祭り ・二十三日尊祭り ・花火大会 ・中学生職場体験
 <ゆうゆうケア・ワン>
 ・ゆうゆう夏祭り ・土用の日特別メニュー
 ・敬老会 ・十五夜月見 ・防災機器点検(アサヒ) ・法定建物調査(中山設計)
 <ゆうゆうケア・ワン>
 ・敬老お祝い週間

備考(年間)
 ・備考の記載以外に、各ユニット、地域密着型での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、華道クラブ、毎週火曜日、金曜日は玄関前に移動スーパーが開店。
 ※ボランティアの受入はコロナウィルス感染症拡大防止のため、終息後に再開予定。
 ・車いす清掃ボランティア(原田様 毎水曜日)の受入
 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施
 ・ゆうゆうケアワン 華道教室 第3木曜日、書道教室 月1回、散歩、ドライブ、買い物外出、おやつ作りレク、工作、季節の作成物(持ち帰り作品、壁飾り)、誕生会、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入

2022年度 行事計画表(後期)

10月		11月		12月		2023年1月		2月		3月		
1	土	1	火	1	木	1	日	1	水	1	水	
2	日	2	水	2	金	2	月	2	木	2	木	
3	月	3	木	3	土	3	火	3	金	3	金	
4	火	4	金	4	日	4	水	4	土	4	土	
5	水	5	土	5	月	5	木	5	日	5	日	
6	木	6	日	6	火	6	金	6	月	6	月	
7	金	7	月	7	水	7	土	7	火	7	火	
8	土	8	火	8	木	8	日	8	水	8	水	
9	日	9	水	9	金	9	月	9	木	9	木	
10	月	10	木	10	土	10	火	10	金	10	金	
11	火	11	金	11	日	11	水	11	土	11	土	
12	水	12	土	12	月	12	木	12	日	12	日	
13	木	13	日	13	火	13	金	13	月	13	月	
14	金	14	月	14	水	14	土	14	火	14	火	
15	土	15	火	15	木	15	日	15	水	15	水	
16	日	16	水	16	金	16	月	16	木	16	木	
17	月	17	木	17	土	17	火	17	金	17	金	
18	火	18	金	18	日	18	水	18	土	18	土	
19	水	19	土	19	月	19	木	19	日	19	日	
20	木	20	日	20	火	20	金	20	月	20	月	
21	金	21	月	21	水	21	土	21	火	21	火	
22	土	22	火	22	木	22	日	22	水	22	水	
23	日	23	水	23	金	23	月	23	木	23	木	
24	月	24	木	24	土	24	火	24	金	24	金	
25	火	25	金	25	日	25	水	25	土	25	土	
26	水	26	土	26	月	26	木	26	日	26	日	
27	木	27	日	27	火	27	金	27	月	27	月	
28	金	28	月	28	水	28	土	28	火	28	火	
29	土	29	火	29	木	29	日			29	水	
30	日	30	水	30	金	30	月			30	木	
31	月			31	土	31	火			31	金	
備考 (月間)	・運動会 ・ハロウィン ・全館ワックス清掃(2日間) ・キュービクル停電検査 <ゆうゆうケア・ワン> ・花見(コスモス)		・職員ストレスチェック ・インフルエンザ予防接種 ・井戸水貯水槽点検 <ゆうゆうケア・ワン> ・ゆうゆう運動会 ・避難訓練		・クリスマス会 ・県議会選挙不在者投票 <ゆうゆうケア・ワン> ・ゆうゆうクリスマス		・初詣 ・元日のおせちスペシャルメニュー <ゆうゆうケア・ワン> ・初詣		・節分 ・節分特別メニュー <ゆうゆうケア・ワン> ・節分行事		・雛祭り ・雛祭り特別メニュー ・防災機器点検(アサヒ) <ゆうゆうケア・ワン> ・ひな祭り行事	

備考
(年間)

・備考の記載以外に、各ユニット、地域密着型での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、華道クラブ、毎週火曜日、金曜日は玄関前に移動スーパーが開店。
 ☆10月～3月 感染症予防及び侵入防止強化対策〔手指消毒強化、次亜塩素消毒強化、トイレ除菌消臭剤使用開始、加湿器使用開始、面会制限等〕
 ※ボランティアの受入はコロナウィルス感染症拡大防止のため、感染が終息次第、再開予定。
 ・車いす清掃ボランティア(原田様 毎水曜日)の受入
 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施